

# お知らせ

**昭和公園内に受付窓口が新設**されました！！

4月1日（火）から管理事務所で、庭球場・多目的広場使用  
予約・申請・支払いができます。

昭和公園 4月1日（火）から11月第2日曜日まで  
受付期間 8：45から17：30まで

※土・日・祝日も受付しておりますので、是非ご利用ください。

これまでどおり、函館市住宅都市施設公社（亀田支所2階）の  
窓口でも受付をしております。あわせてご利用ください。